

午前11時6分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番富田栄一議員の質問を許可します。5番富田栄一議員。

（5番富田栄一君登壇）

○5番（富田栄一君） 山あり谷ありという言葉があります。昨年11月21日に、日本経済新聞という全国版の新聞がありますが、その中の日経プラスワンという別冊の最終ページに原鶴温泉が特集されました。湯量豊かな河畔の湯、原鶴「列島再発見」の中で、筑後川沿いに開けた原鶴温泉、福岡市から50分ほどで来ることができるというような記事があります。半分のスペースを書いていたできました。非常に私はびっくりした次第であります。

ところで、12月の29日、今度は西日本新聞という新聞がありますが、その地方版で、原鶴温泉のことの記述がありました。私は西日本新聞に意見を申しました。なぜかと言いますと、一つは、悪いことは悪いというのはわかるのですけれども、1カ月ほど前に、他紙がもう書いていたことではないかと。事件に対する、社会に対するニュース性がそんなにあるのか。活字の大きさに対して、それはどうなのかということを申しました。二つ目には、地方紙として、地域づくりという大きな目標でのオピニオンリーダーとしての責務があるのではないかと。私にはそこが見えてこないというふうにお尋ねしました。答えは、私のほうの「読解力不足」であると、また、「要らんことだ」というふうに答えをいただきました。

日本経済新聞が、地方のことをこれだけ書いてくれたのに、地元の新聞ではということで、本当に山から谷底へ落とされる気持ちでありました。しかし、谷に落ちたら、山を見るしかありません。その西日本新聞の件ですけれども、この2月の19日の記事をより、二つお話しさせていただきたいと思えます。

一つは、長崎の出島が世界遺産の候補になったということがトップ記事になってました。これはどういうことかということ、世界遺産候補に、スウェーデンが申請して、その暫定リストに入ったということでもあります。「自分自身の足元ばかり見ては、地域づくりはいけないのではないか」など。山の見方もいろんなことがあって、せっかくならでっかい山を見て、外国からも見れるような、そんな山を見なくちゃいけないのかなということをおっしゃる次第です。

二つ目には、その中でありました、九州国立博物館の妙心寺展のことです。大きな特集と、もう一つは館長の言葉が出ておりますが、この館長は、佐賀県嬉野市の出身の方であります。その中には、仏画や仏像を見ることは仏に自分の心をさらけ出すことだとおっしゃられています。そして、仏画を描い

たり、仏像を彫った人たちが仏さんだと言ってます。よく見せようとだけしてもできはしないでしょう。作品は仏の心のあかしだと思います、というふうに述べられています。山が立っている土台、そこに詰まった思いというものを感じた次第です。

私たちは秋月郷土館をつくろうとしています。そこへの思い、また、朝倉市でできる農産物、工業製品、工芸品と、それへのつくった人たちの思い、そして、この朝倉市の思いというのが大切ではないかと思った次第です。

最後に、思いを大きく感じたこと、それは「谷は眠っていた」という倉本聰氏の主催する富良野塾の公演でした。これは、文化庁の後援をもらって、朝倉市教育委員会の共催で、北部九州では、ここ朝倉市だけが公演されました。倉本聰氏の一ファンとしても、たくさんの方の御協力をいただき、本当にありがとうございました。御礼申し上げます。地域の思いがそこにあったことを感謝いたします。

その中で、倉本氏の言葉をここで述べさせていただきたいと思います。

「最後の『谷は眠っていた』に寄せて。谷は眠っていた、この舞台は、今から26年前、富良野塾創設に呼応して、全国から集まってきた若者たちが徒手空拳で、荒れ果てた谷を切り開き、そこに演劇のための一つの村をつくり上げるまでの涙と笑いの青春グラフィティーです。この春富良野塾は26年間の幕を閉じますが、閉塾に当たって、僕らは22年前に初演し、その後再演のたびに改定してきたこの舞台を、さらに改めてバージョンアップし、塾の形見としてお贈りします。創るということは遊ぶということ、創るということは狂うということ、そして、創るということは金によらず、知恵によって、前例にないものを生み出していくこと。初期の塾生たちが実行した無謀とも言えるこの挑戦を、初心に戻って再生する中で、僕らは改めて食うこと、生きること、人を感動させることの原点を、今の日本に問いたいと思います。難しい理屈もセットもなく、ただ人の本来持つエネルギーだけを武器に、いかに人を打つ舞台がつかれるか、それが我々の悲壮な挑戦です。最後の塾生とともにつくる富良野グループのこの芝居、26年間の総力を結集して、きっと皆様の心のあかを洗い流せるものと信じてやみません。」

すばらしい劇だったのではないかなと、私自身思いますし、本当にそこに来ていただいた方、また陰ながら応援いただいた方に感謝申し上げます。次第です。

長々と申しましたが、私は、ここで言いたかったのは、マスコミの言葉はよきにせよ、悪きにせよ、非常に重いんだということを申し上げたかったです。

では、これより質問席にて質問いたしますが、順序を変えて、まず入湯税、12月の議会で質問を残していた分から質問をさせていただきたいと思います。

(5番富田栄一君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 5番富田栄一議員。

○5番(富田栄一君) では、先ほど申しましたように、2番の目的税である入湯税の考え方についての質問に入らせていただきます。

1番、だれのための目的税なのかということでもあります。目的税なので、その目的は何かと聞くべきかもしれませんが、あえてだれのためのというふうに聞かせていただきました。よろしくお願いします。

○議長(柴田裕隆君) 商工観光課長。

○商工観光課長(鶴田浩君) 目的税ということですが、入湯税に限っていきますと、鉱泉地ということがございますので、自然資源の恩恵を受けてという部分もございます。最終的には市全体ということになろうかと思っております。市民全体のためにあるというふうには考えております。

ただし、温泉地域に財源として使われるということにつきましては、そこが観光地ということがございますので、当然のことではないかと、そこに使われるということにつきましては当然ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長(柴田裕隆君) 5番富田栄一議員。

○5番(富田栄一君) 目的税、一番わかりやすいのは国民健康保険税だと、朝倉市においては思うわけですが、そういうふうに特定のところで、目的を持って集めるというのが目的税だと思います。

入湯税におきましては、環境衛生施設、鉱泉権の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興及び観光施設の整備に関する費用に充てることを目的として入湯客に課す税金であるというふうに述べられている部分があります。私が思うのは、観光地を訪れる方がふえ、お湯というのは、今いる人たちだけではなくて、また、そこに住む人たちだけの財産ではなくてということで、そこを訪れる人たちのための目的税であろうと、また、もしくはこれからの将来の人たち、未来へつなぐ人たち、そういう子供たちのためにも大切に使うべきなのが、この目的税ではないかなと、そういう中で観光のために、またそういう消防とか、いろんな環境のために使うというふうに考えるべきではないかなと、私自身は思って、この質問をさせていただいているところです。

地域の発展力の創造のための財源として、裁量権を地域に渡していくべきではないかなと、これは朝倉市の面積が広い中で、地域おこしをしていく中、コミュニティという動きがありますが、その中でコミュニティの裁量権ですね、土木工事等を自分たちですべていいですよという、そういう財源をあげてますが、

そういうやり方の一つの方法だと思うんですが、それをあえて観光という特化したところ、ましてや目的税というものがある中で、もっとやりやすいという中で、朝倉市の考え方としては、そういう方向性を考えていく方向にあるのではないかなと、いくべきではないかなと思いつつ、この2番目の質問をさせていただきます。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 議員おっしゃいますように、昨今の地方分権とか地域分権、主権といった流れといたしましては、地域がみずから自立しながら、いろんなことを考えていくという方向性、その方向性については、私ども市なり、観光行政としてもそういう考え方でいかなければならないというふうに思っております。

市にありましては、裁量財源を地域にという考えにつきましては、先ほどおっしゃいましたコミュニティにつきましては、長い議論を得て、ようやくそういう裁量財源を地域にといったような形に、形づくられようとしておるといふ、今現実でございます。

ただ、通常市の予算といいますものは、それぞれの経費の目的とか使途を明らかにして、議会の議決を受けて、目的等が決まった上で予算配分等をしていくといった流れがございます。例えば観光振興のための経費ということで、新たに具体的な使途をはっきりしないというような状況のままで、地域や一定の団体に任せるといふことにつきましては、もう少し議論の積み重ねが必要ではないかなというふうに思っております。制度として確立するとか、運用していくというような形にもつながってこようかと思っておりますので、もう少し議論の積み重ねが必要ではないかと。

とは言いましても、入湯税なり、目的税、その達成のためによいアイデアといいますか、計画性があり、効果が期待されるというような個別の事業につきましては、予算化できると、予算化していく必要があるというふうに思います。例えば、その目的を達成するために、個別の事業を達成するために大きな財源が要するというようなことでありますと、その入湯税を積み立てておきながら、実現させるといったこともできるのではないかとというふうに思っております。要は、そのアイデアといいますか、計画性なり、目的なり、そのアイデア次第だというふうに思います。そのアイデアを聞かせていただきたいなというふうに思います。そのためにも、アイデア出しのための仕組みといいますか、取り組みというものを、市と地域、その団体とを一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） アイディアが大事だというお話をいただきました。実際私も、そこに非常に、朝倉市の取り組みについて不安を持っているところがあります。

観光政策について、朝倉市になりましてからというよりも、朝倉市としてということから言えば、新市建設計画のときから、それから、総合計画、観光計画、そして最後の原鶴の地域振興計画、そして今の水辺広場というふうに、コンサルタントの方々が、それぞれに違う方々を原鶴温泉について、市のお金で雇われて、契約されています。コンサルの人々が違うということであれば、それぞれの思いが違うということでありまして、何かしら、原鶴というものがばらばらというお話を聞きますけれども、これだけコンサルタントを入れられれば、そしてまた、会議の内容が非常に少ないということを考えれば、それは非常にアイデアを醸成するというか、ずっと培っていくことが難しいのではないかなと思うんですね。川づくりプランというのを国土交通省とやりました。そのときのコンサルタントとは月に1回、2回と言わずに、何回も何回もやりながら、あの事業を行ってきたところです。

やっぱり一つの考えを、一つのアイデアを持っているところが、地域の人と一緒にあって、絡み合うことによって、すばらしいものができるのではないかなと、これだけたくさんの方のコンサルタントの中に、この4年間で入られたら、まとまるものもまとまりにくいというのは御理解いただきたいなというのを思うわけです。そのときに、いや、契約とかで非常に厳しいよということであれば、目的税としてあるわけですから、財源的なものでちゃんと確保いただければ、そういう契約を民間というか、ある程度の制約の中でさせるということは、市としてできるのではないかなと。

丸亀市だったと思うんですが、商店街の活性化の中で、20年間同じコンサルタントの方がずっとやってきて、商店街の活性化に成功したという事例をお聞きしたことがあります。何かそういうやり方、アイデアというならば、そのアイデアの出し方を、もっと外に出していてもいいのではないかなと、私は思うわけです。

入湯税については、前も質問させていただいてますし、検討いただけるといような話でもありましたが、そこあたりのところを、もっと詳しくお話いただければと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 19年の12月議会の中で御発言をされておるわけでございます。その中で、また繰り返しになるかもしれませんが、杷木地域の観光施設等の基金の考え方でございますが、3分の1程度を積み立てて、一

定原鶴地域の整備に充てていたというような経過がございます。新市になりまして、朝倉市の観光施設等整備事業基金条例というものをつくりまして、この中では一般会計の歳入歳出予算の中で定める額ということで、目的としての入湯税というものは理解はしておりますものの、この基金の財源としては一般財源であって、観光施設の整備としては、この一般財源等の基金でもってとり行うというような流れでお話をしたという経過がございます。

私ども、今課長が申しました、地域でいろんな知恵を出し合って、その協議の場をつくりながら、一定目的税である入湯税を財源としたてこ入れ策ができないのかというのをお答え申し上げたところでございますけれども、現在どのような形で充当しているか、入湯税を使わせていただいているか。それを見てもみますと、年間の入湯税の額そのものを経常的な観光の啓発事業でございませうとか、観光の環境の整備の事業、こういったものに使わせていただいている。いわば年間必要な経常的な事業経費として消えてしまっているというのが現状の姿ではなかろうかと思っております。

ここで一つ、将来に向けて、議員がおっしゃいます地域と一緒に、必要な整備計画なり、環境計画なり、啓発計画なり、こういったものを生み出していって、その財源として、ひとつ観光施設等整備基金を活用しながら、もしくは当該年度入ってきますでしょう入湯税を財源としながら、事業を回っていったらいかかなというふうに考えて、御答弁申し上げているところでございました。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） 国民健康保険税のことをお話ししましたがけれども、目的税と言いながら特別会計を持っています。入湯税については一般会計の中に入れ込んで、後からこういうことに使いましたという報告を出しているというのが現状ではないかなと。前も申しましたが、そういうことであります。目的税でありますので、言ったように、その地域の方々だけではなくて、そこに訪れる方々、広くこれからの子供たちも含めても、そういうものをする目的だということで、明確にその使い方をする中で、単なる行政の中の一つの仕事として割るのではなくて、視点を変えるということも必要ではないかなと思っております。

言いますように、それぞれのコンサルタントを雇っていると、契約しているということについては、弊害があると、私は思うんですけれども、そこについてはいかが考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 議員おっしゃいます地域で、それぞれのコン

サルが入っておると。私ども、コンサルに委託しておりますそもそもの趣旨でございませけれども、今の部分でしたら、原鶴地域振興計画の基本設計をお願いするとか、そういう事業目的でもってコンサルに依頼をしております。議員おっしゃってます部分については、地域全体の振興策でありますとか、整備の計画といいますか、そういうものを一つのコンサルに、シンクタンク的なコンサルに依頼をしながら、長期的に模索していったらどうかというような発想だろうというふうに受けとめておりますけれども、一体的なそのようなコンサルに対する考え方といいますか、委託といいますか、そのようなものは今後の地域との協議の中での課題ではないのかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） 答えにくいのかなとは思いますが、間違いなく原鶴温泉というか、ほかのコミュニティでも一緒だと考えてもらってもいいんですが、そこにおる人たちは全然変わらなくて、そこにおる人たちはずっと先祖伝来というか、ずっとした歴史の中に、そこで受け継いで、それから先、子供たちにもここに住んでもらいたいなと思いつつ、活動しているというのが、その地域づくりの大きな柱にあるのではないかなと思うんですね。その柱の方向性というのを、それぞれの事業コンサルタントが来るというのもいいんですが、それと一緒に、政策も一緒に考えていく中で、そういう観光という中におきますと、そういう事業的なものというのもそれぞれ違う。一からまた、考え直すというか、ちょっとニュアンスが違うところが出てくるというのは、おわかりだと思うんですね。前と同じことをやったら、今度のコンサルタントの意味がないし、もし、自分がその立場だったら、またちょっと違う色を出さんと、自分になった意味がないと思うんで、違う色を出していくと思うんです。そこあたりのところが、1年1年変わってくるということであれば、そこで地域がまとまりなさいということも厳しいことがあるのではないかなと、私は思うわけです。

そこのやり方については、もう3番目も含めてお話しさせていただきたいと思うんですが、今国がどういう方向にあるかと言ったら、観光庁というのをつくっているということは、しっかりありますが、地域の活性化を行いますよというのは、これは観光庁の中で話していることであります。地域それぞれが疲弊している中で、観光という、そういう視点の中で、地域を掘り起こしていきましょうというのが、観光庁の考え方です。

朝倉市は交流人口を目指すということを大きな目標にしていますし、観光という形を出しています。秋月についてもそういう形で踏襲していく。市長のもみじ

谷構想で一体感を持っていくという話があります。ならば、観光庁自体には財源がないんですが、それぞれの持っているところの縦割り社会の中を横断的にやっていくのが観光ですね、やっていこうというのが観光庁の考え方の方ですので、朝倉市としても、そういう観光というものを一つの視点の変えどころとして、縦割り社会の変えどころとしてやっていくのはいかがなものかなど。行政のできることというのは、自分の持っている権限ではなくて、行政のそれぞれの縦割り社会の持っている権限をネットワーク化していくということも、一つ大きな可能性としてできることじゃないかなど。ましてや、それがこれから先、大変大きな政策になるのではないかなどと思うわけですが、含めて、いかがなものでしょうか、3番までいきましたが、回答をお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田浩君） 観光行政ということで、今、現時点の施策ということになろうかと思うんですけども、基本的には観光基本計画だんだん朝倉物語ですけども、その実現のために着実な施策を実行していくということが基本的な考え方としてあるんですけども、観光庁ができて、観光行政にも力を入れると。各府、省庁、横断的な考え方で進めていくと。国の考え方もございますし、市といたしましても、観光行政を進めていく上においては、なかなか、例えば商工観光課だけで、一つの大きな目標、つまり観光戦略に向かっていくときには、一つの課だけで取り組めるものではないなというふうな実感するところはございます。

そういう中で、現時点の施策ということですけども、観光地の魅力向上ということで、新郷土館なり、原鶴地域振興を含むといった魅力向上につきまして考えていきたいと思っておりますし、市内観光周遊ルートづくりとか、観光地域間連携のおぜん立てをしていくとか、それから、情報発信、地域が主体となって開催される交流イベントなどについても、積極的に情報発信していくとか、広域連携、観光庁ができて、今力を入れておりますものは、広域圏観光圏整備事業といったものに力を入れているというふうに理解しておりますので、そのあたりについても調査をしたり、よそと話し合ったりとかしていきたいと。まず、観光戦略づくりといいますか、市としての基本計画をどうプランニングしていくかと、戦略を持って進めていくかといったことが必要になろうかというふうに思っております。

今、進めなければいけない、考えなければいけない観光施策ということで、国の考え方も受けとめながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） 机の上で考えることも大事なんですけども、現場に

行くということも大事だと思ってます。なかなか現場に出れないということであれば、さっき申したように、どんどん裁量権をやって、民間を生かすと。そして、しっかりとバックボーンは行政が握るというのも一つのやり方ではないかなと思いますし、逆に、行政も中に入って行ってやると。その中で、動きやすいように予算をできるという方法もあるのかなと思います。

黒川温泉が、あの山の中でありながら、ああいう環境をどうしているかと。10年ほど前、原鶴温泉でも視察に行きましたけれども、そのときに言ったのは、行政でなくて、民間がしているからできるんだよと。補助金いただいて、植栽を温泉組合でやっている、温泉組合だったと思いますが、やっている。民間でやっている。ほかの土地の、木々を私有地の庭先に植えさせていただくと。行政だったらそういうことはできないんだけど、民間だったらできると。で、邪魔になったら切っていいですよという話をしながら、そういう了解をもらいながら、環境を整えると。そういうことをやってきているんですよという、山の中なんで、何もしなくていいのかなというふうに思いましたけれども、それでも植栽事業はずっとやってますよという話をされました。

言いますように、目的税としての入湯税があって、これから先朝倉市はいかに住民と行政がどうやって手を取っていくかという方向性を模索するときだと、4年過ぎて、さあ、実行に行くときだと思ってます。そのときに、そういう入湯税がある中で、ひとつ、試験的にやってみるというのも、大切なことではないかなと。いつまでたっても、観光基本計画はもうできているわけですから、それにのっかってやっていくというのを、ひとつやりながら、なおかつ修正を後ろでするというのが大事、いつまでもずっとコンサルタントと一緒にやりながら、一つ一つやっていったら、時代はどんどん変わっていくんで、いかんと思うんですね。やりながら変えていくというのが、今からの時代ではないかなと、私自身は思うわけです。

観光だけではなくて、本当にこういう話をしたら、市の職員の方から、長野県の川上村の話を知りました。「レタス王国」という名称で、地域づくり、町おこしを頑張っているところではありますが、川上犬という日本犬の原産地ということでも有名なところなんです。調べてみたら、観光という中にもレタスというのがしっかりして、レタスを使ったいろんなもの、レタス焼酎をつくってました。いろんな商品開発、それから、レシピの開発とかもやっているんですが、これは農業ですから、関係ないかもしれませんが、でも、地域のブランド化という中に観光は大事だと思うんで、あえて言わせていただきますと、川上村の若手の専業農業者ですね、農業者の若手の従事者数、20代の方々の農業者数のパーセントが全国は1.6%に対して川上村は6.8%、30代が3.3に対して

14.1、そして65歳以上になりますと、全国的には57.4%なのですが、川上村では26.5%の構成しか、農業者についてはないと。若手がどんどん帰ってきて、農業をしている。専門化についても、平成12年が304戸やったのに、専門農家は平成17年には332戸に増加しているこういう地域もあります。この地域ブランドをどうやっていくか、大切にしていってその第一歩は観光にあるかと思っております。

あえて言いますが、裁量権というのを、それぞれの地域にやる、目的税がそのように、後で行政が鉛筆ねぶりをするのではなくて、その分については、しっかり目的として明確にして、責任も持たせて、そして任せると。その中に一緒にやっていくという方向性はないのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（塚本勝人君） たしか入湯税は2,000万円から3,000万円ぐらいの範囲であったと記憶しておりますが、恐らくそのレベルと思います。それで、これを地元で裁量権を持たせるということも一つの方法であろうかなとも思っております。ただ、もう少し範囲を、一般財源に一応組み入れて、そしてまた、さらに過疎債を利用すれば、財源が、例えば1億円借りたとしましても、その中の7,000万円は補助になりますのでね、3,000万円でもいいことになるわけですから、1回市の一般財源に入れまして、そしてまた、過疎債等を利用すれば、7割は補助になるわけで、そういうふうな使い方をしていかなものかなと、ただいま検討しております。

私の持論、私論、私の考え方を申し上げますと、もともと旧甘木市時代に、市長になるためには農村の票をもらわんと、市長になれなかったですね。戦後基幹産業は農業であるということを盛んに歴代の市長は言っていて、現在に至っております。その後、農業だけでは財政が思うように上がらないということでございまして、それで、旧甘木市は工場誘致の先進地でございます。キリン、BS、ロームというような大工場を誘致して、財政力指数も0.68ぐらいまでいったというふうに、私も記憶しております。それで、今度合併をいたしまして、どんと下がりましたね、財政力指数は。なぜかという、杷木も朝倉も0.30以下ですね。農業では税収は上がりません。でございますので、旧杷木町時代に入湯税は何に使っておったかということになると、恐らくこれは一般財源に入れて、一般財源化して使ったのではないかな。その目的税については、今議員が言われたように、消防とか、観光とか、そういうものに使われておったとは思いますが、そういうふうな使い方をされたのではないかなというふうに思っております。

そこで、それでは、我々はどのようなふうに考えていくのか。今、朝倉市は合

併をいたしまして、その中の2,000万円、3,000万円というのは微々たる金額で
ございます。でございますので、それを原鶴にキックバックしても、それはそ
れでいいと、私は思っているんです、私論としては。しかし、そうじゃなくて、
市として一般財源に1回入れて、なおかつ、それを有効活用していくという考
え方のほうが、もっと原鶴のためになるのではないかなというふうに思ってお
ることも事実でございます。

先般から、パーレンス小野屋のママさん、カズコさんと、たしか言われると
思いますが、そこで非常に緊急に、直接談判を受けまして、陳情要望がありま
した。あそこの中に、旅館の中に倒産しておる旅館が何軒かあると。そこが電
気が消えておると。これじゃあ、全く原鶴の活性化にならんというようなこと
で、市のほうで電気料を持っていただいて、なおかつ電気をつけてほしいと。
これは川岸のほうからと、町のほうと、両方つけてほしいというような要望が
ございました。そこで、それはやりましょうやと。ちゃんとうちは入湯税も払
っておりますよというようなことでもございましたので、後で調べたところが、
やはり2,000万円から3,000万円の間ぐらいは入湯税が入っておるというふう
に、うちの財政係から聞いております。でございますので、そういう意味では、ぜ
ひ原鶴の活性化のために、それは使ったらどうかなというふうに、私は考えて
おります。しかし、私の任期ももうわずかでございますので、これも継続事業
としましてね、次の市長にはこういうことの要望があってございましたよとい
うことを、私は継承しながら、卒業していきたいというふうに考えております。

それから、もみじ谷構想、これも私は、江川ダムの上に3,000町歩の集水面
積がございました。寺内ダムに5,000町歩の集水面積があるわけです。そこに水
源の涵養林をつくる。そうすると、8,000町歩のもみじ谷構想ができる。8,000
町歩の紅葉が、もし仮に実現したならば、非常にこれは観光資源として物すご
い財産になるのではないかなというふうに考えております。

それから、もう一つは、観光道路といたしまして山田・黒川線、これが
2,100メートルで開通するわけで、もう工事にかかっております。かかってお
りますが、これは拡幅工事でございますので、これの両岸にもみじを植えまし
て、植栽しまして、これはもう既に観光大使としてお願いしております、東京
の根本機材の社長とか、あるいはニッポアの社長の内田さんとか、そういう
方々をお願いしておりますので、これも私が卒業しましても、私はボランティ
アで、ぜひとも自分の金を使ってでも、そういうもみじ谷構想を実現したいと、
そのためにはボランティアで協力をしたいというふうに思っておるところで
ございます。

そういうふうなことで、回り回って原鶴に集客するというふうなことで、基

幹産業は農業であると、その次は工業であった。今度は、今から先は観光であるというふうな考え方に進んでいってもらったらいかがなものかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） 市長から入湯税関係については、次の市長へ送っていただくということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長、もみじ谷構想まで言っていただきましたが、私自身、これから先質問しようとしているところは、まさしくそこでありまして、新市建設計画というのがありました。この件については、本当に塚本市長でなければ語れないということがあるかと思ひます。なぜか。今、総合計画というのができていますけれども、総合計画というものは、これをもとに順次やっていこうというところではありますが、やっぱり何をつくるにしても、最初の「思い」というのが大事であると、私自身は思ふわけです。その「思い」というのは、町村合併をやつてこられた市長の心の中にしかないし、また、市長が一番その「思い」については語れる人であると。この議会の中で最後にその言葉を語っていただきながら、そして、朝倉市の夢の花をどう咲かせるか、市長が持っている夢の花はどんな色なのか、どんな香りがする花なのかというのも明確にさせていただきながら、そして、その咲かせるための道程といたしましうか、いろんなことを、この私たちにも、あと残った者たちがしっかり継いでいかなくちやいけないというものを思ひつつ、この新市建設計画についてを質問させていただきたいと思ひつてます。

1番、2番を一緒に質問させていただきたいと思ひます。この中には三つの拠点を含めて計画を進められた4年間だったと察します。それぞれの将来展望、こちらにあります、こういう絵があります。甘木、朝倉、杷木、それぞれの拠点を決めて、それぞれの拠点でもって地域をおこしていきましょうよというのが、その展望だったと思ひます。それについてのこれから先の将来性、そして、今市長が思っている課題についてを問ひたいと思ひますし、その大もとにありますのは、朝倉市全体の基本理念としての共生、交流、自立、3本の柱を持った政策を持っていこうということでありました。その朝倉市の強味、そして市長が思っているここがちょっと課題であり、こんなふうにしたらどうなのかなというのを、自分の思ふ中で述べていただければと思ひます。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（藤本具彦君） 市長のお答えの前に、総合計画を担当いたしております所管課としての基本的な考えについて述べさせていただきたいと思ひつております。

議員御承知のように、新市建設計画につきましては、合併、1市2町が一緒になり、新市を建設するためのマスタープランとして位置づけ、計画期間を平成17年から27年までの11年間として、合併した1市2町が速やかに一体性のある均衡な発展を遂げることを目的としまして、策定をされているところでございます。

また、議員言われました、総合計画の関係でございますが、これにつきましては、20年3月に第1次の朝倉市としての総合計画を策定しておりまして、計画期間といたしましては、29年までの10年間ということでの基本的な指針等、方向性を示したものとしてつくられております。

また、総合計画の関係で申しますと、現在新市建設計画をベースにした、総合計画によります基本計画に基づきまして、一体性の確保とともに、3地域、甘木、朝倉、杷木、3地域の均衡ある発展と振興を図るための施策や事業等を実施、推進しているというふうに、私どもは思っているところでございます。

3地域の関係につきましては、まず甘木地域から言いますと、これまでの水と緑の洗練都市づくりを踏まえた新市の中心的機能を担う町というふうなまちづくりが進められております。そういった意味では、中心市街地の活性化等が取り組まれておると思いますが、朝倉につきましては、全町公園化構想などによります朝倉笑顔健康都市づくりということ、また高い農業生産力、安全安心なブランドによる食料供給基地というふうな形での農村交流等も含めた取り組みがなされておりまして、そういった意味では三連水車整備等がなされていると。また杷木地域につきましては、これまでの日迎の里づくり等を踏まえました原鶴温泉なり、普門院とかいろんな歴史を含めました周辺の環境保全、また付加価値の高い交流、農業関係をとということで、原鶴周辺整備事業が取り組まれてきたというふうに思っているところでございます。

また、平成22年度からにつきましては、一応合併時から計画されました、行政センターの支所化や、4月からのコミュニティ協議会の活動の本格化ということで、これまで築きました4年間の基礎としまして、さらに、これらを踏まえての発展をしていかなければならないというふうな時期にあるというふうに考えております。ですから、これまでの4年間ないし5年間、今後の5年間が非常に大事であるというふうに思っているところです。それを推進していくためには、やはり官民協働して、パートナーシップとなりまして、それぞれの地域の特性なり、人材なり、また地域相互間の連携による相乗効果等を生みながら、みんなでいかに地域づくり、活力を高めていくかということが今後の課題だというふうに思っているところでございます。

強味等につきましては、やはり今申しましたように、朝倉市に存在します豊

かな自然環境と安心安全な食の生産や、総合産業としての農業創出による食のブランドの展開、また観光関係につきましては、秋月、三連水車、原鶴温泉などの観光を生かした交流産業の創出なり、またことしの4月からありますコミュニティ活動によります自立化など、朝倉市の存在する豊かな自然、人材、地域特性等も含めました、こういったものを生かした市民と一体となったまちづくりを推進していくことが大きな課題だというふうにとらえているところです。

特に、コミュニティにつきましては、地域で行うこと、また行政で行うこと、地域と行政が協働して行うことを明確にしながら、やはり住民と行政がパートナーシップによりまして、これからの活力あふれるまちづくり、朝倉市づくりを推進していくことが大切だというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（塚本勝人君） 今、担当の課長が申し上げましたが、今から先の観光ということになりますと、やはり長期的な展望に立たなければならない。例えば基山の太興禅寺というツツジの名所がございます。これがどのくらいの歴史があるかというふうなことを、ちょっと聞いてみたんですが、あそこは30年から50年ぐらいの間だそうでございます。例えば少しずつでも植栽をして、続けていけば、ああいう立派なツツジ園ができるというふうな、実際の例であるというふうに考えております。

そこで、考えますときに、丸山公園も、やりようによっては、非常に活性化するんじゃないか。そこで、朝倉にはシルバー人材センターがございます。シルバー人材センターの雇用の問題もございますので、年間に二、三千万でいいと思いますけれども、それなりの手を入れていけば、それなりの公園ができるんじゃないか。例えば四国の栗林公園とか、水前寺公園とか、たくさんの観光客が来ておりますね。水前寺公園なんか行きますと、韓国、中国からもたくさんの観光客が来ておるわけです。そういう、観光客が来るような公園づくりも可能ではないかなというふうに思っております。

三奈木というところがあります。三奈木は苗木の産地でございます。そういうところをお願いして、地産地消でツツジとかもみじとか、そういう苗木をどんどんつくっていただいて、植えていただきまして、それを植栽をしていくということにお金を使ったらいかなというふうな思っておるところでございます。それは次の市長をお願いして、そういう予算を組んでいただいて、一つ観光の名所をつくっていくということは、非常に大事ではないかなというふうな思っておるところでございます。

これは私の長年の夢でありまして、夢の実現のために、議員の皆さんもひと

つ、ぜひ協力していただきまして、ボランティアで、市民の手で1本、1本を植えていくということは、非常に私は有効かつ大事なことであるし、愛市の精神もできますので、非常にいいことではないかなというふうに、今考えております。

私の夢の一端を語りましたけれども、これは秋月からお客様を、原鶴までつないでいくと、高木を通りまして、高木のほうから下りまして、朝倉に行きまして、朝倉からまた筑後川の堰堤をずっと上りますと、そこで、例えばあそこの原鶴の前の山、あそこに旅館がございます、上に。あの山を全部もみじの山かハゼの山にやっっていけば、一つの観光資源になるのではないかと、ハゼ廊。それから、上杉鷹山公の本を読んでおりましたら、それとまた、直江兼続の本を読んだんです。上杉鷹山のは独創じゃないと思うんですね。直江兼続の時代から、もう既に、米沢はそういうふうな農業のコウゾとか桑とかカラムシとか、ああいうのを植えておったという時代は、鷹山公の前からそういうふうな土壌があったというふうに思われますので、その辺もひとつもう1回でも2回でも米沢に行って研究して帰ってきて、いいところは見習うということが大事ではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） ありがとうございます。

市長の思いというのは非常に大きくて、今の行政組織の中で対応できるのかなというか、もうちょっと具体的にあったほうがいいんじゃないかなあというふうに思いながら、私自身が思ったことを話させていただきますと、さっきも言いましたように、朝倉市にある自然と歴史、それに絡む人、市民、その人たちが一緒になっていくことで、地域の特性を持つ、さっき藤本課長言われたけれども、そういう形の中の、それを売り物にして、観光として朝倉市を売っていくんだということではないかなと思います。その中にもみじ谷構想があったり、いろんな思いがあるというふうに思いますが、そうしたときに、国のモデルを、さっきも言いましたけれども、観光庁という縦割りを外せるような、そういう組織づくりというのも、国のモデルがあるので、観光という横棒を引くことによって、市長の思いというのは、行政が一体になり、そして、一体になった行政と一緒に私たち市民がそこにおると、一緒になって協働として地域づくりをやっていくというふうになるのではないかなと感じた次第です。

私自身はそういうふうに思っているところですが、最後に、もう一度市長の言葉をいただいて、終わりたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（塚本勝人君） 原鶴と秋月を結ぶということは、これは朝倉市民であ

ればだれでも考える夢であろうかなと思っております。秋月の観光客を原鶴に誘導するためには、秋月で、計画ができる道路づくりということが、非常に大事ではないかなと。ということは、大型バスが秋月にとめられるバス専用の駐車場をつくることも、非常に大事であるというふうに思っております。あそこが桜の時期なんか、とてもじゃないが、何時間もかかって秋月まで行かにかいかんというようなことにならないように、そういうことで、上秋月の小学校を買収しております。大型バスをあそこにとめれば、秋月の中をバスが通らなければ、交通の渋滞が起こらないのではないかなと。もう一つの駐車場は、トンネルができますが、トンネルの出口のところの谷がございます。その谷を埋めて、そこに駐車場をつくったらどうかなというようなプランもあるわけがございます。これはあくまでも、秋月というところは、個人の駐車場もありますので、その営業を阻害しないような、邪魔をしないような構想でやにかいかんというふうに思いますが、いずれにいたしましても、今から先は駐車場というのは必要かつ不可欠のものであるというふうに考えられます。でございますから、皆様方もよろしく、今後の朝倉市全体を頭の中に入れて、そういうふうな観光については構想を描いていただきますようお願いをする次第であります。

私も卒業いたしましても、ボランティアで協力は惜しまないつもりでもありますし、また、財力に応じた、わずかではございますけれども、桜の木とか、もみじの1本か2本ぐらいは寄贈もしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員。

○5番（富田栄一君） ありがとうございます。

市長、本当に4年間お疲れでございました。市長の言われるような夢の花を、どんな色、香り、少しでもいいように育てていきたいなというふうに思いつつ、きょうの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 5番富田栄一議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午後零時1分休憩